

ギリシャ政府による新型コロナウイルス感染症対策 国内制限措置

(9月20日午前6時まで有効)

対象地域	全国すべての地域
マスク着用	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内では着用義務(職場を含む) ・屋外では混雑している場所のみ着用義務。
<p>公共交通機関・タクシー・自家用車</p> <p>※出発点が基準</p>	<p>■ワクチン未接種者、及び新型コロナウイルス治癒者でない12歳以上に対する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、長距離バス、フェリー、国内航空便の利用には、次のいずれか一つが必要(地下鉄・市内バス・トロリーバス・トラムは含まれない) <p>(1)ワクチン接種証明書: 接種完了後(2回接種が必要なワクチンの場合は2回とも完了後)少なくとも14日間が経過していること</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染治癒証明書: 初期診断から30日以降に発行、感染日から180日間有効</p> <p>(3)検査結果証明書: 出発前48時間以内のラピッドテストの陰性結果証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳から11歳までの未成年者は、出発前24時間以内のセルフテスト陰性証明書でも可 <p>■鉄道、バスなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関内(駅内等含む)ではマスク着用義務 ・メトロ、バス、ケーブルカー等は乗客65%まで ・鉄道、長距離バスは乗客85%まで ・観光バスは乗客85%まで <p>■乗用車、タクシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7人乗りまでの自家用車・タクシー等は運転手含めて6人まで 9人乗りまでの自家用車・タクシー等は運転手含めて8人まで 一子が親と同乗する場合は人数制限の対象外(成年の子の場合、身分証明書の提示義務) 一介助を要する者は付き添い1人まで可 ・運転手の1人乗車、または1・2親等家族、正式同棲者の同乗はマスク着用義務の対象外 <p>■フェリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェリーは乗客80%まで、キャビン付きの場合は85%まで(一部高速フェリーは50%まで) ・フェリー等のキャビンでは、家族(配偶者、正式同棲者、1・2親等親族)、身体障害者の付き添い1名の場合は1室4人まで、それ以外は1室に2名まで ・本土から島嶼、及び島嶼から本土へ移動する場合、海運・島嶼政策省所定の質問票の記入が必要

	<p>ご参考: 当館作成資料リンク https://www.gr.emb-japan.go.jp/files/100192811.pdf</p> <p>■航空機(国内便)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人等で、各種証明書が英語・ギリシャ語以外(仏語、独語、伊語、西語、露語)で記載されている場合は各会社が判断する ・乗客はマスク着用義務
<p>公共サービス(役場等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と1.5m以上の間隔を保つ義務 ・訪問は予約制、テレワーク義務 ・ミーティング等は周囲と1.5m以上の間隔を保ち、7人まで ・ハイリスクグループの労働者は、訪問客等部外者との接触がない職場において、出頭による業務 ・訪問者の人数制限は16㎡につき1人まで ・屋外でも、周囲との距離が確保されない場合はマスク着用義務 ・ワクチン未接種者と新型コロナウイルス治癒者でない従業員は、週1回のPCR検査カラピッドテストの義務を負う
<p>民間企業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と1.5m以上の間隔を保つ義務 ・ハイリスクグループに属する職員の特別休暇等による保護、テレワーク義務 ・訪問は緊急時のみ、かつ予約制(銀行等一部サービスを除く) ・ミーティング等は周囲と1.5m以上の間隔を保ち、7人まで ・ワクチン未接種者と新型コロナウイルス治癒者でない従業員は、週1回のPCR検査カラピッドテストの義務を負う ・観光、飲食、教職員、放送、映画・演劇・音楽プロダクション等のワクチン未接種と新型コロナウイルス治癒者の従業員は、週2回のPCR検査カラピッドテストの義務を負う
<p>レストラン、カフェ等飲食店</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●屋内 <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種完了者(最終接種から14日経過している者)及び新型コロナウイルス治癒者(当初診断から30~180日以内)のみが利用可。12歳~17歳の未成年者を含む ・定員85%まで ・5歳~11歳の未成年者はセルフテスト(入店前24時間以内)の陰性結果申告書(親権者が申告)でも可 ●屋外 <ul style="list-style-type: none"> ・1テーブルにつき10人まで ・カウンター席は1.5mごとの2席とする ・屋外での宴会場(ケータリングを含む)は300人までとする

<p>食料品店 (スーパー、ミニマーケット、パン屋、肉屋等)、薬局、クリーニング屋、ペットショップ、ガソリンスタンド等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔) ・店内は9㎡毎に1人まで ・営業時間は午前7時から午後9時半までの任意の時間
<p>小売店舗、ショッピングセンター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・店内は9㎡毎に1人まで ・営業時間は午前7時から午後9時までの任意の時間
<p>理髪店、美容院、エステ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と2m 以上の間隔を保つ ・100㎡までは6人まで、16㎡毎に1人ずつ追加 ・予約制のみとし、待合室は禁止 ・営業時間は任意で午前7時から午後9時までの任意の時間
<p>遺跡、博物館、美術館、ギャラリー等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●屋内 <ul style="list-style-type: none"> ・各施設により「免疫者のみ」タイプ、または「免疫者を含めた混合」タイプがある。 ・「免疫者のみ」タイプ： <ul style="list-style-type: none"> -周囲と2m 以上の間隔を保つ ・「免疫者を含めた混合」タイプ： <ul style="list-style-type: none"> - 周囲と2m 以上の間隔を保つ -15㎡毎に 1 人まで - グループは20人まで、家族(配偶者、子供、正式同棲者)を除く ・入場時は、身分証明書(IDカード、旅券、運転免許証等)、及びワクチン接種証明書、新型コロナウイルス治癒証明書(当初診断から30日以降発行・180日有効)、入場前48時間以内のラピッドテスト陰性証明書が必要。5歳～11歳は、親権者による入場前24時間以内のセルフテスト陰性証明書で可 ●屋外 <ul style="list-style-type: none"> ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ ・10㎡毎に 1人まで ・家族(配偶者、子供、正式同棲者)を除く20人、又は40人までのグループにおいて： <ul style="list-style-type: none"> －ガイド及び参加者は、身分証明書(IDカード、旅券、運転免許証等)を提示 －ガイド：ワクチン接種証明書又は感染証明書(初期診断から30日以降に発行、感染日から180日間有効) －参加者：ワクチン接種証明書、感染証明書(初期診断から30日以降に発行、感染日から180日間有効)、PCR(参加前72時間以内)又はラピッドテスト(参加前48時間以内)の陰性結果証明書のいずれかを入場の際に提示する －12歳未満は証明書提示義務を免除

【共通事項】

- 1 4歳以下の子供、医学的理由(呼吸器官の疾患等)のある者、1室で1人勤務の者、宗教的儀式(葬儀を含む)を執り行う者は、マスク着用義務を負わない。
- 2 各施設・店舗等の入場時に必要なワクチン接種証明書、新型コロナウイルス治癒証明書、PCR検査陰性証明書、ラピッドテスト陰性証明書は、プリントアウトかスマホ等で提示。ただし、EU諸国以外の第三国からの外国人は、書面の証明書で可。
- 3 入国制限対象となっていない国からのクルーズ船は、船籍を問わず寄港を許可。ただし、ギリシャ国内の出発港(home port)はピレウス、ケルキラ(コルフ)、ラブリオ、テサロニキ、イラクリオに限る。また、途中寄港(transit port)の港湾は、海運・島嶼政策省の指定する港湾に限る(詳細は <https://www.ynanp.gr/el/> に掲載)。入国制限対象となっている国に乗員がクルーズ中に上陸した場合、ギリシャ国内での寄港・上陸は不可。